

元気っ子 アルバム

お子さんの写真を載せませんか。
掲載方法の問い合わせは
電話かEメールで広報広聴係
(☎71)2202/info@city.anjo.aichi.jp)へ。

あさひ
石原旭陽くん(10カ月)



「パパ、ママ、待って～」今ハイハイの練習してるんだ。早くいろんなところに行きたいな。
(弁天町)

あやね
河合彩音ちゃん(1歳)



ワンワン大好き！犬を見かけると「ワンワン」と大はしゃぎしちゃいます。毎日ワンワンに会えたらいいなあ！ (城南町)

にむらえみ
二村栄美ちゃん(4カ月)



寝返りができるまであと少し、がんばれ！
優しい思いやりのある子になってね！！
(古井町)

かける
内藤尊くん(6カ月)



おじいちゃんのひざの上で将来は力士になれと猛プッシュされてます。それって、勇み足っていうんじゃない？ (新田町)

安城市民憲章

わたくしたちは、

- *たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- *きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- *自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- *教養を高め、若い力を育てましょう。
- *健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。



今月の納税など

納期限：9月30日(水)
口座振替日：9月30日(水)

- ▶国民健康保険税 第3期
- ▶後期高齢者医療保険料 第3期
- ▶介護保険料 第3期
- ▶水道料金・下水道使用料 (J R 東海道本線以南。二本木・緑町を除く)
- ▶下水道事業受益者負担金 第1期
- ▶保育園保育料
- ▶幼稚園授業料
- ▶市営住宅家賃
- ▶児童クラブ育成料

10月の相談窓口

※相談は無料、対象の記載のない場合は誰でも相談できます。秘密は固く守ります。
相談業務は、いずれも午前～午後1時および12日(祝)は休みます。

名称	相談員	と	き	ところ・対象	問い合わせ
市民相談	市民相談員	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時	市役所相談室 (北庁舎1階) 対象：市内在住・ 在勤・在学	市民課相談室 (☎71)2222
法律相談	弁護士	第1～4(金)	午後1時～5時		
		要予約…9月24日(水)～相談日(前日)午前9時～午後5時(先着各7人) ※同じ内容は1回限り。キャンセルした人は翌々月からの受け付け。			
司法書士	1日(水)午前10時～午後3時(先着8人)、5日(水)・19日(水)午後1時～4時(先着各6人) ※1日は「法の日」を記念して特別開催。	要予約…9月24日(水)～相談日(前日)午前9時～午後5時			
	7日(水)・21日(水)	午後1時～4時30分			
交通事故相談	司法書士	要予約…9月24日(水)～相談日(前日)午前9時～午後5時(先着各7人)			
行政相談	行政相談委員	6日(水)・20日(水)	午後1時～4時		
人権相談	人権擁護委員	13日(水)・27日(水)	午後1時～4時		
相続・登記・測量相談	司法書士、土地家屋調査士	26日(水)	午後1時～3時		
市民女性悩みごと相談	女性悩みごと相談員	毎週(水) (14日(水)を除く)	午前10時～午後4時		
外国人相談	ポルトガル語通訳者	毎週(水)	午前9時～正午		
年金相談	社会保険労務士	8日(水)	午前10時～午後3時	市役所相談室 (北庁舎1階) 対象：市内在住	国保年金課 (☎71)2231
税務相談	税理士	7日(水)	午後1時30分～4時	市役所相談室 (北庁舎1階) 対象：市内在住	市民税課 (☎71)2213
		要予約…11月4日(水)の予約も可(先着8人)			
消費生活相談	消費生活相談員	毎週(火)・(木)	午前9時～午後3時30分	市役所相談室 (北庁舎1階) 対象：市内在住・ 在勤・在学	商工課 (☎71)2235
	弁護士	27日(水)	午後1時～3時		
労働相談	県産業労働課職員	8日(水)	午後1時～4時	市役所相談室 (北庁舎1階)	
職業相談・紹介	ハローワーク相談員	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	市役所西会館	
子育て女性再就職相談	キャリアカウンセラー	16日(金)	午後1時～4時	市役所西会館	対象：県内在住
ひとり親家庭相談	母子・父子自立支援員、市職員	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時15分	市役所子育て支援課	対象：市内在住
児童相談	家庭相談員、市職員				子育て支援課 (☎71)2229
内職相談	内職相談員	毎週(金)	午前10時～午後3時	市役所西会館	対象：県内在住
乳幼児の子育て相談	保育士、市職員	毎週(月)～(土)		市子育て支援センター(☎72)2317	
		毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	二本木(☎77)2274)・あけぼの(☎97)2276)・さくら(☎99)2100)・根崎(☎92)0089)子育て支援センター	
ボランティア相談	ボランティア相談員、社会福祉協議会職員	毎週(火)・(木)・(土) (3日(土)・13日(火)を除く)	午前10時～午後3時	社会福祉会館	社会福祉協議会総務課(☎77)2941)
心配ごと相談	民生委員、児童委員	毎週(火)～(土) (3日(土)を除く)	午後1時30分～4時	総合福祉センター 対象：市内在住 ※子ども生活相談・ 福祉法律相談は 在勤者の相談も 可。	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎77)7889)
子ども生活相談	元情緒障害児施設職員	10日(土)・24日(土)	午後1時30分～3時		
福祉法律相談	弁護士	要予約…各相談日の前々日午後5時15分まで(月)を除く。先着各1人			
		21日(水)	午後1時～4時		
障害者更生相談	身体・知的障害者相談員	要予約…1日(水)～17日(土)午前8時30分～午後5時15分(月)を除く。先着6人			
		8日(水)	午後1時～4時		
心の電話	社会教育指導員	要予約…6日(水)午後5時まで(先着6人)			
		毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時		
教育相談	社会教育指導員	要予約…随時受け付け			
		毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時		
ふれあい相談・就学相談	臨床心理士	要予約…随時受け付け			
		毎週(月)～(金)	午前10時～午後5時(月)は午後6時まで		